

第5次 山口県男女共同参画 基本計画

<概要版>



令和3年(2021年)3月

山 口 県

計画の内容

基本目標 I

男女が共に活躍できる地域社会づくり

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大など、女性の活躍を推進するとともに、男女が能力を十分に発揮できる職場環境づくりや仕事と生活の調和の実現に向け取り組むことで、男女が共に活躍できる地域社会づくりを進めます。

重点項目1 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

女性が持てる力を十分に発揮して社会で活躍できるよう、事業者・団体における女性活躍に向けた取組を促進するとともに、政治・行政、経済、社会など様々な分野における意思決定の場への女性の参画拡大を推進します。

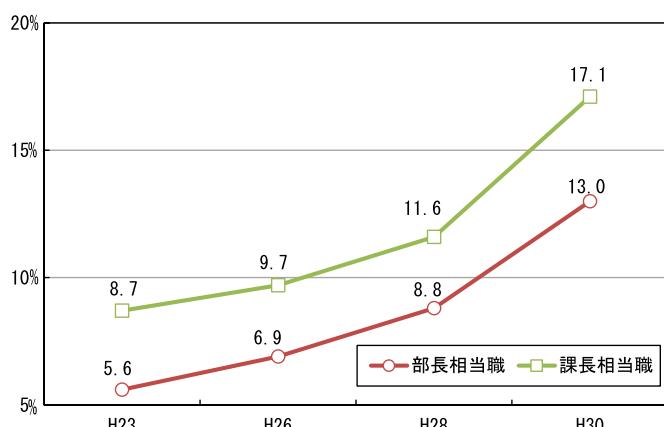
重点項目2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

女性も男性も働きたい人全てが、仕事と子育て・介護等を含む生活との二者択一を迫られることのないよう、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現に向けた、長時間労働の縮減や多様な働き方が選択できる職場環境の整備促進、子育て・介護の支援体制の充実を図ります。

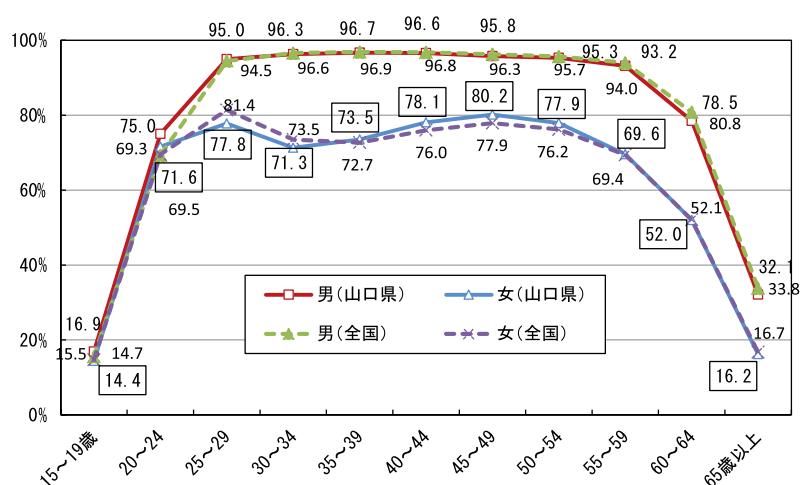
重点項目3 地域における男女共同参画の推進

活力ある地域社会づくりに向け、幅広い年代の男女の地域活動への参画支援、農林漁業経営等への女性の参画促進や女性リーダーの育成・支援、防災分野における女性の参画促進に取り組みます。

事業所の管理職に占める女性の割合（山口県）



年齢階級別労働力率



[資料] 県雇用管理実態調査および県働き方改革推進実態調査

[資料] 平成 27 年国勢調査

主な目標指標

項目	現状値(年度)	目標値(年度)
事業所の課長相当職に占める女性の割合	17.1%(H30)	20%(R 5)
「やまぐち女性の活躍推進事業者」登録事業者数	125 事業者(R 1)	220 事業者(R 6)
25 歳から 44 歳までの働く女性の割合	75.6%(H29)	80%(R 4)
育児休業取得率(男性)	4.86%(H29)	17%(R 6)
自治会長に占める女性の割合	9.0%(R 2)	10%(R 7)
経営体において経営参画した女性数(農林漁業経営)	274 人(R 1)	285 人(R 6)

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野で共に参画し、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革を進めます。

重点項目4 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

県民の男女共同参画への理解促進・意識改革を図るための各種広報媒体による普及啓発、互いの人権を尊重するような教育・啓発の推進、男女がともに仕事と家庭の責任を分かちあえる社会をめざし、男性の家事・育児等への参画促進に取り組みます。

重点項目5 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

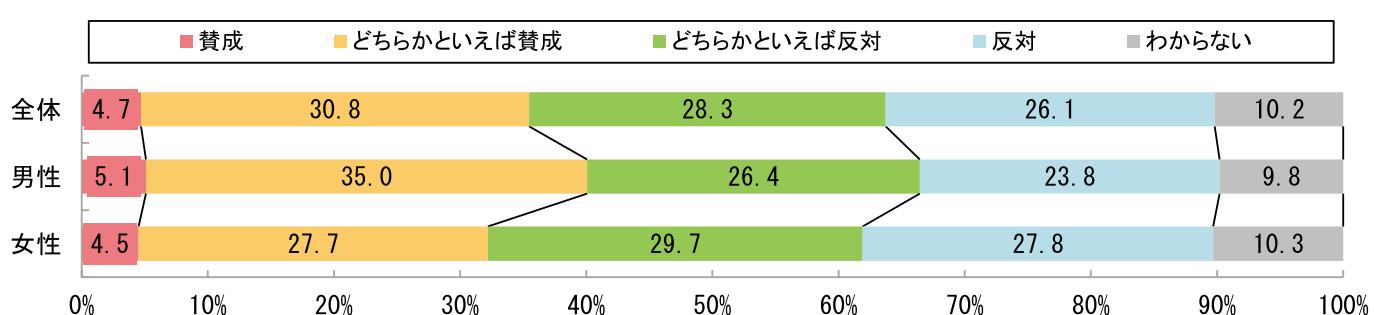
男女平等意識の形成に向け、家庭、学校、職場、地域社会のあらゆる分野における男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進や、国際感覚を備えた人材育成、国際交流団体等への活動支援を行います。

男女の地位の平等感（平等と感じる人の割合）



[資料] 令和元年度男女共同参画に関する県民意識調査

「男は仕事、女は家庭」という考え方（固定的な性別役割分担意識）について



[資料] 令和元年度男女共同参画に関する県民意識調査

※小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、内訳の合計は一致しない。

主な目標指標

項目	現状値（年度）	目標値（年度）
男女の地位の平等感「社会全体として」 (平等と感じる人の割合)	17.9%(R1)	増加させる(R6)
固定的な性別役割分担意識の改革 （「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する者の割合）	35.5%(R1)	減少させる(R6)
6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間	103分(H28)	増加させる(R6)

基本目標Ⅲ

男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくり

配偶者等からの暴力(DV)や性犯罪・性暴力など男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取組や、生涯を通じた健康支援、また、ひとり親家庭、高齢者、障害者等への支援に取り組むことで、男女が健康で、安心・安全に暮らせる社会づくりを進めます。

重点項目6 男女間における暴力の根絶

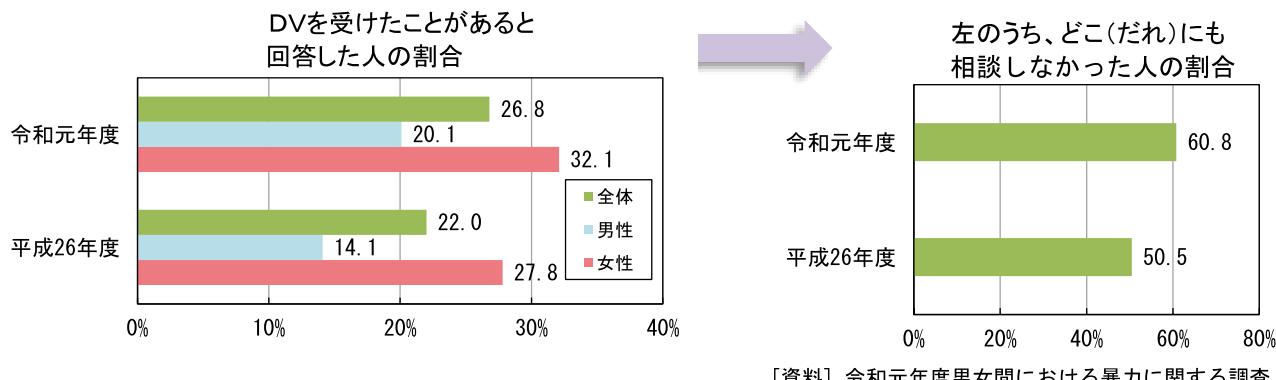
暴力のない社会づくりに向け、あらゆる暴力を許さない意識を醸成する教育や啓発活動を推進するとともに、DV被害者の相談から保護、自立に至るまでの切れ目のない支援や、性暴力被害者への被害直後からの総合的な支援を行います。

重点項目7 生涯を通じた男女の健康の支援

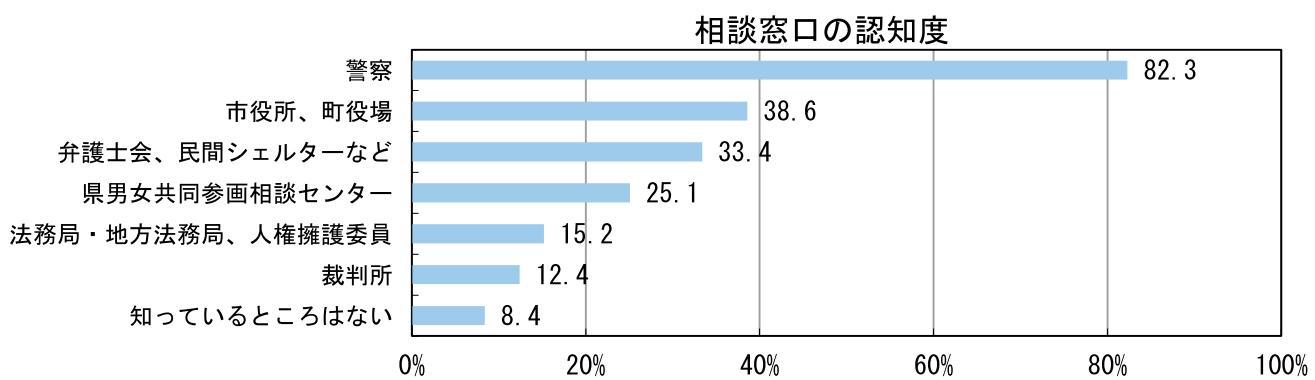
男女が人生100年時代の安心の基盤である生涯にわたる健康の保持増進の推進に向け、ライフステージに応じた健康支援や、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築、性感染症や飲酒・喫煙等の健康被害に対する正しい知識の普及啓発を行います。

重点項目8 みんなが安心して暮らせる社会づくり

ひとり親家庭等に対する相談体制の充実や生活、経済的自立に向けた支援、高齢者の多様な社会参加の促進や介護支援体制の充実、障害のある人への理解促進、相談支援体制の整備を図ります。



[資料] 令和元年度男女間における暴力に関する調査



[資料] 令和元年度男女間における暴力に関する調査

主な目標指標

項目	現状値（年度）	目標値（年度）
県男女共同参画相談センターの認知度	25.1%(R1)	増加させる(R6)
DV被害について、どこ(だれ)にも相談していない割合	60.8%(R1)	減少させる(R6)
健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）	男性 72.18 (H28) 女性 75.18 (H28)	延伸させる(R4)
「子ども食堂」箇所数	63か所(R1)	100か所(R6)

計画策定の趣旨

山口県では、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画し、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の実現に向けた幅広い分野にわたる施策の推進に、県民、市町、関係機関・団体、事業者と連携して取り組んでいます。

男女共同参画社会づくりに向けた取組を一層推進していくため、現状や課題、社会経済情勢の変化などを踏まえ、「第5次山口県男女共同参画基本計画」を策定しました。

計画の位置づけ

- ・「男女共同参画社会基本法」及び「山口県男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための、基本的な計画です。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく、都道府県推進計画（基本目標Ⅰ及びⅡとⅢの一部）です。

基本理念

「山口県男女共同参画推進条例」の6つの基本理念を、計画の基本理念としています。

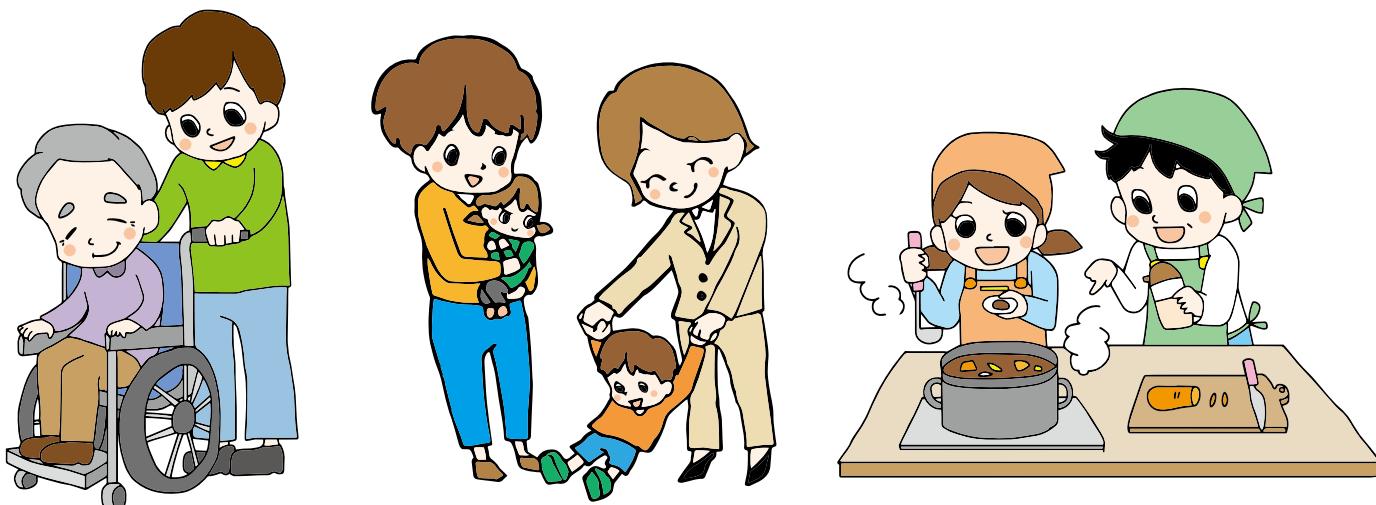
- | | |
|----------------------|------------------------|
| ○男女の人権の尊重 | ○家庭生活における活動と他の活動の両立の推進 |
| ○社会における制度又は慣行についての配慮 | ○生殖に関する自己決定の尊重及び健康への配慮 |
| ○施策等の立案及び決定への共同参画の推進 | ○国際社会の動向の勘案 |

計画期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間を計画期間とします。

推進体制

男女共同参画の推進を図るために、県が率先して男女共同参画の実践の推進を行うとともに、国や市町と連携し、事業所、団体等が自主的に取り組む活動の推進と、それへの支援の充実・強化を図ります。



計画の体系

「3つの基本目標」及び「8の重点項目」の体系により、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。

【基本目標】

I 男女が共に活躍できる
地域社会づくり

【重点項目】

1 あらゆる分野における
政策・方針決定過程への
女性の参画拡大

2 雇用等における
男女共同参画の推進と
仕事と生活の調和

3 地域における
男女共同参画の推進

【施策の展開方向】

- A 事業者等における女性の参画拡大
- B 行政等における女性の参画拡大
- C 様々な分野における女性の参画拡大

- A 仕事と生活の調和に向けた就業環境の整備
- B 多様な選択を可能とする子育てや介護の支援
- C 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- D 多様で柔軟な働き方の導入促進と就業機会の創出

- A 地域活動における男女共同参画の推進
- B 農山漁村における男女共同参画の推進
- C 防災における男女共同参画の推進

II 男女共同参画社会づくり
に向けた意識の改革

4 男女共同参画の推進に
向けた意識の改革

- A 県民意識の醸成に向けた取組の推進
- B 人権を尊重した取組の推進
- C 男性の家事・育児等参画の促進

5 男女共同参画の視点に
立った教育・学習の推進

- A 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする
教育・学習の推進
- B 国際交流・国際協力を通じた男女共同参画の推進

III 男女が健康で、安心・安全
に暮らせる社会づくり

6 男女間における
暴力の根絶

- A 男女間の暴力を根絶するための基盤づくり
- B DV対策の推進
- C 性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者支援
- D ストーカー行為、セクシャル・ハラスメント等への対策の推進

7 生涯を通じた
男女の健康の支援

- A 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進
- B 妊娠・出産等に関する健康支援
- C 心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進

8 みんなが安心して
暮らせる社会づくり

- A ひとり親家庭等に対する支援
- B 高齢者が地域で安心して暮らせる環境の整備
- C 障害者が地域で安心して暮らせる環境の整備

第5次山口県男女共同参画基本計画は山口県のホームページに掲載しています。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12800/index/>

